

## 農政産業観光委員会会議録

日時 令和8年3月6日（金） 開会時間 午前10時00分  
閉会時間 午後 2時23分

場所 委員会室棟 第3委員会室

委員出席者 委員長 流石 恭史  
副委員長 中村 正仁  
委員 水岸富美男 宮本 秀憲 久嶋 成美 伊藤 毅  
清水喜美男 久保田松幸 佐野 弘仁

説明のため出席した者

公営企業管理者 落合 直樹 企業局長 雨宮 学  
企業局次長（企業局総務課長事務取扱） 柏原 隆仁 企業局技監 村松 修一  
電気課長 槌屋 浩之 新エネルギーシステム推進課長 渡邊 憲明

産業政策部長 有泉 清貴 産業政策部理事（次長事務取扱） 小林 洋一  
知事政策補佐官（産業政策部理事兼職 次長事務取扱） 金子 哲也  
産業政策課長 古屋 幸一 スタートアップ・経営支援課長 久保嶋 昌史  
成長産業推進課長 小池 一尚 産業振興課長 山本 聡一郎  
産業人材課長 大森 恵子

観光文化・スポーツ部長 小泉 嘉透 観光文化・スポーツ部次長 杉田 浩枝  
スポーツ統括官（観光文化・スポーツ部次長） 安藤 明範  
観光政策グループ観光政策推進監 二宮 智浩  
観光振興グループ観光振興監 相川 和茂  
観光地経営支援グループ観光地経営支援監 小林 宏行  
南アルプス観光振興グループ南アルプス観光振興監 入倉 俊幸  
富士山観光振興グループ富士山観光振興監 三枝 徹  
文化振興・文化財課長 井筒 慎太郎 スポーツ振興課長 村松 達也  
国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室長 熊谷 利彦

議題

（付託案件）

第13号 山梨県産業技術センター諸収入条例中改正の件

- 第19号 山梨県立職業能力開発校設置及び管理条例等中改正の件
- 第20号 山梨県立美術館設置及び管理条例等中改正の件
- 第23号 山梨県公営企業の設置等に関する条例中改正の件

（調査依頼案件）

- 第27号 令和8年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの
- 第31号 令和8年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算
- 第38号 令和8年度山梨県営電気事業会計予算
- 第39号 令和8年度山梨県営温泉事業会計予算
- 第40号 令和8年度山梨県営地域振興事業会計予算

審査の結果 付託案件について、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依頼案件については、いずれも原案に賛成すべきものと決定した。

会議の概要 まず、委員会の審査順序について、企業局関係、産業政策部関係、観光文化・スポーツ部関係、農政部関係の順に行うこととし、午前10時00分から午前10時46分まで企業局関係の審査を行い、休憩を挟み、午前10時59分から午後1時10分まで（午前11時58分から午後0時58分まで休憩をはさんだ）産業政策部関係の審査を行い、休憩を挟み、午後1時23分から午後2時23分まで観光文化・スポーツ部関係の審査を行った。  
農政部関係については、3月9日に引き続き審査を行うこととした。

主な質疑等 企業局関係

※調査依頼案件

※第38号 令和8年度山梨県営電気事業会計予算

質疑

（委託費について）

中村副委員長 課別説明書の企業局11ページの電気課の件について質問させてください。  
先ほど榎屋課長から説明いただきました、委託費の約4億3,000万円の内容ですが、ダムに関しては、本県の特に自然を生かした非常に大きな財源をもたらす事業だと説明を聞いて改めて感じました。電気事業に対して貴重な財源を活用する、今回の委託業務の中身を教えていただければと思います。

槌屋電気課長 委託費の内容ですが、柚ノ木発電所の水路工作物補修に向けた詳細設計業務委託1,980万円、ダム水位運用高度化調査業務委託1,650万円などを計上しております。このほかにも、発電施設の維持管理に必要な定例的な委託業務を計上しているところがございます。

中村副委員長 維持管理というのは、私もそうかなと思っていましたが、ダム水位運用高度化の事業というのは、具体的にどのような内容か教えてください。

槌屋電気課長 ダム水位運用高度化ですが、国では再生可能エネルギーを最大限導入する取組が進められております。その1つとして、最新の気象予報技術を活用したダムの柔軟な運用が試行されております。

ダム水位運用高度化とは、ダムの治水機能を確保しつつ、ダムの水位の設定や運用方法等を見直して、発電に利用できる水量を増やすという取組でございます。県の発電所においてもこの取組が可能と考えられることから、調査を行うものであります。

中村副委員長 国が進めているということを御説明いただいたのですが、水位の設定というところでは、例えば現在、水不足が非常に進んでおり、生活に必要な水もですが、ダムの関係で水位が減るということは、ダムの発電にも影響してくると改めて感じました。

その中で、今回の調査業務委託で、今後の計画についてはどういったスケジュールで進めていくのかお聞かせください。

槌屋電気課長 県土整備部が管理する広瀬ダムにおいて、ダム水位の運用変更が治水や利水に及ぶ影響を検証いたします。また、これまでも発電に利用されていなかった水の有効活用について調査するものであります。

来年度は、具体的な調査を行うとともに、県土整備部との協議を開始し、以降、水位運用の試行に対する課題の整理を進め、将来の本格運用を目指していく計画であります。

中村副委員長 県土整備部と横断的に事業を進めるということで、横のつながりを大事にするという点で、県の取組は非常にすばらしいと改めて感じております。このダム水位運用高度化を行うことで、企業局としてのメリット、電気事業にどのような効果が見込まれるのか、お聞かせください。

槌屋電気課長 効果としましては、企業局が試算した結果ではありますが、年間4,000万円程度の収益の増加が見込まれます。また、県の脱炭素化の施策にも貢献するものであります。

ダム水位の運用高度化を図ることで、貴重な水資源のさらなる有効活用と、発電電力量の増加による収益向上を目指してまいりたいと思っております。

中村副委員長 先ほど槌屋課長から、これまで使っていなかった水も活用するという説明もありましたが、現在雨不足が非常に深刻で、雨量が減ってしまっています。先日、地元で聞いた

のですが、東京都で導入されている雨降らし機というものを、山梨県内では笛吹市内に設置されているという話を聞きまして、改めてこうしたものも今後必要になってくるのではないかと感じました。

特に、水が確保できなければダムの有効活用も難しい面がありますので、これまで使用してこなかった分野も含め、電気事業のさらなる活性化や収益確保、財源確保に向けて取り組んでいただきたいと思います。

（「やまなし小水力ファスト10」について）

清水委員 課別説明書の企業局13ページのファスト10について何点かお尋ねしたいのですが、ファスト10そのものは既に事業として終わっていて、現在はその次のステップに入り、深城第二発電所が1つ目だという理解でよろしいですか。

槌屋電気課長 課別説明書の企業局9ページを御覧ください。

「やまなし小水力ファスト10」の対象の発電所ですが、下段の表、小水力の欄にあります5番目の朝徳堰浅尾発電所から一番下の深城発電所までの7か所の発電所がファスト10の対象となっております。

令和8年3月現在6か所の発電所が運用開始しておりまして、令和8年度には7か所目の発電所の運用が開始されるという進捗状況でございます。

清水委員 ファスト10という事業としては、完成はいつの予定と理解したらよろしいですか。

槌屋電気課長 ただいま、発電所に適している適地を選定しているところでありまして、まだもう少し先になると思いますが、計画どおり進むよう取り組んでいきたいと思っております。

清水委員 4,400万円というものは、そのための調査の費用ですか。

槌屋電気課長 調査費となっております。

清水委員 いつまでというロードマップは、全然明確になっていないということですか。

槌屋電気課長 今まで地域特性に応じた発電所の建設を行ってきましたが、発電所によっては、なかなか利益が出ない発電所がございます。これから、こうした採算性の低い発電所の課題を明らかにして、今後どうしていくかということをもとに決めてから、発電所の建設場所の選定をしていこうと思っておりますので、まだ詳しい計画は定まっております。

清水委員 山梨のような急峻な地形において、小水力発電の出番は非常にあると思っておりますので、この事業に非常に期待しております。今後、ファスト10以降、今度はファスト12なども行うのかと、非常に心待ちにしております。そこで、今まで行ってきたファスト10の中で、特徴ある地域性を生かした水力発電を行ってきたと思っております。特徴のある小水力

発電の事例を1つか2つ、お話しいただけますか。

槌屋電気課長 発電所の特性を生かしたといいますか、地域の特性を生かした発電所ですが、例えば、砂防堰堤に建設したり、水道施設に建設したり、農業用ダム、農業用の水路に建設するといったことを行っております。

清水委員 これからも、そういった特徴があるものはおそらくいろいろなところであると思います。そのためにも4,400万円を多分投入するのだと理解していますが、今後ぜひ取組を進めていっていただきたいと思います。

それから、FIT制度を活用し、と記載されていますが、どのような形で活用されているのでしょうか。

槌屋電気課長 FITというものは、20年間固定価格買取制度という国の制度にのっとっておりますが、発電所の売電単価は20年間決まっております、その単価によって収入していますので、その単価を見据えて利益が出るような発電所をつくっていこうと考えております。

清水委員 現在、FIT価格は幾らになっているのですか。

槌屋電気課長 発電所の出力によって決まっておりますが、一番小さい新設の水力発電所ですと、1キロワットアワー34円となっております、大きな発電所になると単価が低くなりまして、14円、9円のように、発電所の出力によって違っております。現在9円から34円となっております。

清水委員 採算性がよくないところがあるとのことですが、現在どのような問題があるのでしょうか。

槌屋電気課長 例えば、設置場所によって、川からごみが入ってきてしまったり、砂が入ってきたりして発電ができないというようなことがあり、思ったとおりの発電量が出ないという問題があります。

清水委員 それは、おそらく実際に始めてみて分かったことだと理解しますが、調査を行うときは、そういったことも事前に予測するものだと思いますが、今後はそういうことがないような調査をどのような視点で行おうとしているのでしょうか。

槌屋電気課長 採算性が低いことについては、ごみが入ってきたり砂が入ってきたり、いろいろな課題があると思います。それを明らかにするために、現在、産業支援機構や県内の企業との技術協力を通じて、多様な意見を収集して研究開発に取り組んでいこうと思っております。

また、これまでの成果を関係者と共有して、引き続き採算性の確保や、課題の克服に

取り組んでいこうと思っております。

清水委員 最後に、小水力発電でエネルギー自給率はどのくらいになっているのでしょうか。また、今後、自給率をどのくらいまで上げようとしているのか、見通しをお話いただけますか。

槌屋電気課長 県内の自給率ですが、6つの発電所で約0.02%アップしております。小水力でありますので、自給率はなかなか上がらないものになっております。

ちなみに、6つの発電所の発電量ですが、一般家庭が1年間に使用する量に換算いたしますと、約400世帯となっております。これまで6つでありましたので、今後その400をさらに伸ばしていきたいと思っております。

清水委員 現在の段階は0.02%とのことですが、これからそれが拡大していくということで、何でもそうですが、自給自足体制がこれから非常に重要だと思いますので、ぜひしっかり取り組んでいただきたいと思います。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

**※第39号 令和8年度山梨県営温泉事業会計予算**

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

**※第40号 令和8年度山梨県営地域振興事業会計予算**

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

**※付託案件**

**※第23号 山梨県公営企業の設置等に関する条例中改正の件**

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案に可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑 なし

主な質疑等 産業政策部関係

※調査依頼案件

※第27号 令和8年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

（成長産業総合支援センター設置事業費補助金について）

伊藤委員 課別説明書の産14ページの成長産業総合支援センター設置事業費補助金について、お伺いをいたします。

県はこれまで成長が期待される医療機器、水素・燃料電池、航空宇宙防衛の3分野について、やまなし産業支援機構に支援窓口を順次開設しており、それぞれ成果を上げているものと承知をしております。

これらの分野は、高市政権が重点投資対象とする17の戦略分野とも重なっており、今後のさらなる成長を期待しております。

私は、この追い風を確実に県内企業の成長につなげていくことが重要と考えており、新たに設置される成長産業総合支援センターに高い関心を寄せているところでございます。

そこで何点かお伺いいたします。

まず、3分野の窓口を集約し、新たにこのセンターを設置する目的を教えてください。

小池成長産業推進課長 やまなし産業支援機構に設置した各支援窓口によるきめ細かな伴走支援は、県外のメーカーや県内企業から高い評価をいただいております。参入企業も各分野で着実に増加しているところでございます。

これらの分野におけるそれぞれの市場の成長に伴い、発注ニーズも増加傾向にござい

ますので、今後マッチングの機会はますます増えていくのではないかと期待されます。

そこで増加するビジネスチャンスをもっと広範に、迅速に県内企業に展開していくため、個別の窓口を集約して、発注ニーズの把握や整理、それからマッチングまで一元的に支援できるセンターに統合するものとしたものでございます。

伊藤委員 一元的な支援には、県内企業にとって具体的にどのようなメリットがあるかお伺いします。

小池成長産業推進課長 本県には、例えば半導体製造装置などの分野で培った高度な技術力を誇る企業が多く存在し、それらの企業は、県外のメーカーからも高い評価を得ております。こうした技術力は、医療機器、水素燃料電池、航空宇宙防衛といった幅広い分野への応用が可能であり、実際に複数分野に対応している企業も存在しております。今後、そのような企業がさらに増加していくことも期待しているところでございます。

一方で、同一企業が多様な分野に対応できるがゆえに、別々の窓口がそれぞれ個々にアプローチしてしまうといった事案も発生しておりました。そこで、新設するセンターでは、メーカーの多様なニーズと県内企業の保有する技術や強みを一元的に管理することで、情報プラットフォームとしての機能強化、最適化を図っていきたいと考えております。これにより、分野横断的な企業支援につなげていきたいと考えております。

この取組により、同一企業に対して別々に訪問するといった非効率な対応を解消できることはもちろんのこと、例えば、複数分野の発注ニーズを一体的に県内企業に提示することが可能となります。これにより、企業経営者が、自社のリソースを注力すべき案件を比較、検討でき、合理的な経営判断につながるというメリットもあるものと考えております。

伊藤委員 様々なメリットをお聞きしましたが、このメリットを県内企業に確実に享受するためには、課別説明書に書かれております各分野の支援業務を統括するボードマネージャーというものは非常に重要になると思います。このボードマネージャーに期待する役割や技量を教えてください。

小池成長産業推進課長 新設するセンターでは、総勢22名体制で一元化した情報を活用しながら、ニーズに対応できる県内企業を迅速に探索して、効率的なマッチングにつなげていきたいと考えております。

また、センターの設置と併せて、医療機器分野で培いましたメーカーなどからの発注開拓のノウハウを3分野全てに展開することとしておりますので、取り扱う案件はさらなる増加が予想されるところでございます。

こうした支援案件の拡大と処理スピードの向上に適切に対応するために、支援業務全体の司令塔でありますボードマネージャーが鍵となってくると思っています。このため、ボードマネージャーには多くの案件を効率的に処理するマネジメント力はもとより、各分野の産業構造や県内企業の情報を総合しながら、県内企業にマッチした案件を数多く

展開していくといった、案件に対する目利き力といったものを期待しているところでございます。

伊藤委員 ぜひともこのビジネスチャンスが県内企業の成長につながるように期待申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

（キャリアアップ・ユニバーシティ推進協議会運営費について）

流石委員長 執行部から、説明を訂正したい旨の申出がありましたので、これを受けることといたします。

大森産業人材課長 先ほどの説明につきまして訂正が1点ございます。産29ページ、第5款労働費第2項職業訓練費、1番下、3、キャリアアップ・ユニバーシティ運営事業費補助金につきましては、7,723万1,000円と申し上げましたが、7,723万円に訂正させていただきます。

（成長産業総合支援センター設置事業費補助金について）

清水委員 伊藤委員の質問に関連して何点かお尋ねしたいのですが、ボードマネージャーが22名なのか、1名なのか。ボードマネージャーという言葉は初めて聞いたのですが、どのような定義の方が教えてください。

小池成長産業推進課長 先ほどの伊藤委員の御質問に対して、センターは総勢22名体制で運営していくと申し上げました。ボードマネージャーは、3分野を統合した支援業務を統括してマネジメントする、実際に支援を回していく人間と捉えていただければと思います。その配置人数を1名で想定しております。

清水委員 勉強不足で申し訳ありませんが、ボードマネージャーとは一般的な言葉ですか。

小池成長産業推進課長 ボードマネージャーにつきましては、いわゆる司令塔的な役割を持たせるということで位置づけから命名したものでございます。一般的な呼称としては、事業統括者などでもいいのかもしれませんが、成長産業を支援していくセンターということを踏まえ、ボードマネージャーというネーミングにさせていただいたところでございます。

清水委員 ボードマネージャーの下に、これまで各所で業務に当たってきた補助員や指導員など、資格を持った22人が一元的に集約されるということによろしいですか。

小池成長産業推進課長 組織体制につきまして、もう少し具体的に申し上げます。センターは産業支援機構に設置することとしており、いわゆるトップはセンター長として機構の理事長、以下、機構の職員が9名、ボードマネージャー1名、さらにこれまで3分野それぞれで活動してきたアドバイザーを各分野で1人ずつ計3人配置いたします。加えて、企業支援

の現場で企業を訪問し、企業とやり取りを行うコーディネーターを各分野2名ずつ計6名、メーカーなどから発注のニーズを本県に呼び込み、県内に展開するための入り口となる発注開拓のコーディネーターも、各分野ずつ3名配置いたしますので、合計で22名になります。

これらの専門家と機構の職員とでつくったチームを、ボードマネージャーが中心となって案件を回していく体制として考えています。

清水委員 山梨県が成長分野と位置づける3分野を一堂に集め、コントロールしていこうとする取組は、とてもいいことだと思いますので、非常にいい事業だと思っています。

そこで説明をお願いしたいのですが、医療機器や水素燃料電池については、これまでも様々な場面で説明を受けておりますが、ここで言われている航空宇宙産業については具体的によく分からない部分もあります。県が成長分野として狙っている航空宇宙産業とは、具体的にどのようなことを指しているのですか。

小池成長産業推進課長 航空宇宙防衛分野につきましては、今後、市場の成長が期待される分野でございます。また、本県企業が有する強みである精密加工や真空技術などの高度な技術力がこの分野で生かせることから、この技術を航空宇宙防衛分野にも横展開していこうという考えのもと、昨年度から参入促進事業を開始しております。

具体的には、昨年4月にやまなし産業支援機構に相談窓口を設置し、それを核として県内企業の参入を促進するとともに、県外のメーカー等が県内企業を訪問する際の調整などを行うことを通じて、航空宇宙防衛分野における部材供給を主軸とし、県内企業がサプライチェーンへ参画することを目指している事業でございます。

清水委員 医療機器分野と同様に、部材供給を中心とした参入を目指すという方向性ということですね。

ちなみに、この取組に携わっている企業数は、現在どのくらいあるのでしょうか。

小池成長産業推進課長 この取組は令和6年度から開始しておりますが、開始当初は、参入企業数は10社程度だったのですが、昨年12月末現在では、51社まで増えております。

（中小企業団体指導費について）

清水委員 次に、産4ページについて質問させていただきます。

中小企業団体指導費として1億1,100万円余が計上されておりますが、指導費という性質上、非常に重要なテーマであると思います。この予算を積算するにあたり、運営指導や組織化指導といった項目が記載されておりますが、具体的にどのような内容を、どのような方向性で指導していくのか想定した上で金額が積み上げられているものと思います。そこで、県が目指す方向性とこの予算を積算する際の考え方との整合性を、どのように図っているかお伺いします。

古屋産業政策課長 この補助金につきましては、2つとも県中小企業団体中央会に交付するものでございます。

予算の積算ですが、まず2の中小企業連携組織対策事業費補助金につきましては、中央会に所属する指導員13名の活動経費として、会員への周知活動や相談、巡回業務に要する経費に基づいて積算をしています。これらは、原則として前年度の実績に、今後の見込みを加味して積算しています。

3の商工団体活性化推進事業費補助金につきましては、中央会は全国組織なので、中小企業施策に関する国や県、全国組織が抱える課題について調査、研究や、国や県との協議を行う役員1名の活動経費を対象としています。

清水委員 先ほど、県が重点的に取り組む3つの分野についてのお話を伺いましたが、この事業は、前年比からの単なる積み上げではなく、ステップアップしていくことが求められる事業だと思います。県として、関係団体とどのように連携して進めていくのでしょうか。

古屋産業政策課長 県内には、中央会をはじめ商工会連合会や商工会等の経済団体がございます。これらの団体から、毎年、地域企業が抱える課題や県に対する支援策等について要望をいただいております。また、最近では、経済団体の長と知事が直接意見交換を行い、政策の方向性についてすり合わせを行っているところです。

加えて、県が設置している豊かさ共創スリーアップ協議会や、今年度であれば米国関税の協議会などにも参画していただき、それぞれの立場からの県に対する要望等を伺っております。こうした声を踏まえ、県として事業化を進めております。

例えば、今回の2月補正予算では、設備整備の補助金や補助金申請をサポートする事業、さらにはキャリアアップに関する講座の内容などに反映させています。また、当初予算では、DXに対応した経営指導員の配置や広域連携を進める支援員など、商工会連合会において配置する事業を実施していきたいと考えております。

清水委員 前のページの商工会等指導費、12億2,600万円余につきましても、同様の内容なのかと思いますが、どのような違いがあるのでしょうか。

古屋産業政策課長 商工会等指導費、12億2,648万8,000円につきましては、中央会への補助とは別に、各市町村にございます商工会、甲府と吉田の商工会議所、さらにそれらを取りまとめる県の商工会連合会に配置している経営指導員などの活動経費などを踏まえて積算をしている予算でございます。

清水委員 最後の質問になります。人件費や経費などが中心になっている予算だと受け止めております。繰り返しになりますが、新しい技術に挑戦する要素としては、新しい人材やより高度なレベルへの対応などが必要になると考えています。そうした新たな挑戦に向けた要素は、こうした予算の中に、どのように盛り込まれているのでしょうか。

有泉産業政策部長 こちらの経済団体向けの経費につきましては、各団体が基本的な運営を行うための経費を計上しているものでございます。一方で、委員がおっしゃるような、特に対応が必要となる施策、例えばスリーアップやコンサルティング経費などにつきましては、その時々々の経済情勢を踏まえ、個々の事業の中で計上しております。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

**※第31号 令和8年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算**

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

**※付託案件**

**※第13号 山梨県産業技術センター諸収入条例中改正の件**

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案に可決すべきものと決定した。

**※第19号 山梨県立職業能力開発校設置及び管理条例等中改正の件**

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案に可決すべきものと決定した。

**※所管事項**

質疑 なし

主な質疑等 観光文化・スポーツ部関係

※調査依頼案件

※第27号 令和8年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

（やまなし観光物産情報発信事業費について）

久嶋委員 課別説明書の観9ページ、やまなし観光物産情報発信事業費について幾つか伺います。新たな情報発信拠点の県内施設に向けた検討を行う事業と承知をしておりますが、その内容について幾つか伺います。

まず、今年度、情報発信拠点の在り方について検討を進めたものと承知をしておりますが、その内容について伺います。

相川観光振興グループ観光振興監 今年度、情報発信拠点の在り方を検討するに当たり、アンケート調査を実施いたしました。さらに、各分野に高い知見を持つ有識者のヒアリング調査も実施したところでございます。

アンケート調査からは、様々な年代の方が本県のワインやワイナリーに高い関心を示しているということ、東京に近い県のアンテナショップの来訪率は低いこと、またヒアリング調査からは、拠点を設けるのであれば、テーマを絞って魅力を体感できる施設を県内に置くべき、その際にはストーリー性のある情報発信が必要、一方、都内で短期間でもブランドの世界観に直接触れられる場をつくり、山梨ファンの育成につなげるべき、などの意見が出されたところでございます。

これらを踏まえ、県内に消費者の関心が高いコンテンツを直接体験できるランドマークとなるような拠点を設置するとともに、都内で期間を限定したポップアップ型の情報発信を行うことが望ましいとの結論が挙げられたところでございます。

久嶋委員 次に、知事が所信表明において示された、言わばワインミュージアムのような情報発信拠点を県内に設置するとの方針に至った経緯について伺います。

相川観光振興グループ観光振興監 先ほども申し上げましたとおり、アンケート調査からは、本県のワインが魅力的なコンテンツとして評価されていることが明らかになり、有識者からは、山梨のワインは国内にとどまらず、世界も視野に入れて発信すべきという意見が示されました。

これらに加えて、ワイン産業を取り巻く環境は大きく変化しており、ジャパンワイン

の発祥地である日本のワイン産業を支えている本県には、ジャパンワイン全体をリードするといった使命もございます。

こうしたことから、ジャパンワインの文化と魅力を世界に広げていくため、言わばワインミュージアムのような情報発信拠点の県内設置に向けた検討を進めることといたしました。

久嶋委員           では、最後に、今後どのように検討を進めていくのかお伺いします。

相川観光振興グループ観光振興監   具体的には、ジャパンワインの製造・販売・流通などの各分野に精通した日本トップレベルの有識者による会議を創設いたします。この会議において、展示内容、立地、施設の運営方法など、ジャパンワインのミュージアムとしてあるべき機能について具体的に検討してまいります。

検討の結果、導き出された基本コンセプトを基に、ジャパンワインの魅力を発信する拠点の県内設置に向けて取り組んでまいります。

久嶋委員           新たな情報発信拠点が、日本ワインの聖地である本県がジャパンワインのセンターに位置することを象徴する、魅力的な施設となることを期待して、質問を終わります。

（富士山いにしへの登山道再興事業費について）

清水委員           観20ページのマル新、富士山いにしへの登山道再興事業費約1,700万円について何点かお尋ねいたします。

麓からの登山を普及する取組と記載されていますが、どのような内容の取組を想定しているのかお尋ねします。

三枝富士山観光振興グループ富士山観光振興監   世界文化遺産である富士山の本質的な価値は、信仰の対象として人々に親しまれてきた富士山の文化的意義に触れることにあると考えております。そのためには、現在、富士山スバルライン開通後主流となっている5合目から頂上への登山に加えて、かつての先人たちと同じように、麓から登山をすることが必要であると考えております。麓から登山を普及する取組とは、いにしへの登山の復興を通じて、富士山が持つ山岳信仰としての本質への価値に触れ、その豊かな文化的意義への理解を深めていただくための取組ということになります。

清水委員           麓から登山するという一方で、登山道そのものがさらに延長されるということになると思いますが、そこに新たな文化的価値が創造されるということだと理解しています。具体的にはどのような文化的価値を想定しているのでしょうか。

三枝富士山観光振興グループ富士山観光振興監   具体的な文化的価値としては、登山道沿線に現在も残っております当時の寺社や石碑、ほこら、信仰施設などの文化財に触れることや、かつての先人たちと同じルートで登山する体験を通じて、富士山信仰への理解促進を図るこ

とを考えております。

さらに、現在も地元市町村に引き継がれている、登山者に宿泊、食事を提供するような御師文化や、富士山参拝を通じて御利益を分かち合ってきた富士講など、富士山にまつわる文化への理解を促進することも貴重な文化的価値であると考えております。

清水委員 今までの登山道にはなかった文化的価値を生み出すという御説明だと理解しておりますが、先ほどのお話を伺いますと、文化的価値そのものが新しく生まれるというよりも、これまで対象としてこなかったエリアまで広がるという理解でよろしいでしょうか。

三枝富士山観光振興グループ富士山観光振興監 委員御指摘のとおり、これまでは5合目より上を登る登山が多かったのですが、5合目より下のエリアにも先ほど申し上げたような文化的資産がありますので、そういった資産を体験していただくことが、今回の事業の主な目的でございます。

清水委員 もう1点、登山者の分散化と記載されていますが、これについて説明をお願いいたします。どのようなことを予測されているのですか。

三枝富士山観光振興グループ富士山観光振興監 現状では、スバルラインを利用し5合目から登山をされる方が非常に多く、例えば、午前中から登山を開始して夕方下山する方や、昼頃から登山を開始し、山小屋に宿泊し翌日下山する登り方が一般的となっております。

こうした状況の中で、いにしへの登山の再興が進めば、様々な登山道を用いた多様な登り方が促進され、例えば、麓から登り5合目で宿泊した後、さらに山頂方面の山小屋に宿泊し、翌日に下山するなど、新たな登山スタイルが普及することにより、登山者の分散化が図られると考えております。

清水委員 今のお話を伺い、登山者に対して、新たな登山の魅力、様々な新しい魅力を提供していただくという取組だと理解しましたが、そのような認識でよろしいでしょうか。

三枝富士山観光振興グループ富士山観光振興監 そのとおりでございます。

清水委員 それを踏まえ、いにしへの登山道を再興していくということであれば、道路の整備や、周辺の雑木の整理など、いわゆるハード的面の整備も想定されると思います。この事業の内容には、そうしたハード的な要素が入っていないように見受けられますが、なぜ入っていないのでしょうか。

三枝富士山観光振興グループ富士山観光振興監 まず、本事業につきましては、昨年度から実施してきた調査により、登山道が有する豊かな文化的価値が明らかになったことを踏まえ、令和8年度は、その文化的価値をしっかりと伝えていくという取組を行うこととしております。

なお、委員御指摘のありましたハード面の整備につきましては、先般の本会議で知事が答弁したとおり、吉田口において、中ノ茶屋から馬返し区間を石畳み風とするなど、趣のある登山道として整備していくための検討や取組を県土整備部において行っているところでございます。

清水委員           もう一点お尋ねします。ガイド養成講座を開設すると記載されていますが、いにしへの登山道の再興にあたり、新たなガイドを養成するということだと理解しております。先ほどのお話だと、具体的には、どのような内容がそれに該当するのでしょうか。また、新規にガイドを設置する必要性について、どのように考えているのか、お伺いします。

三枝富士山観光振興グループ富士山観光振興監   具体的に申し上げますと、まず吉田口登山道につきましては、平成末期から整備を進めてきた結果、江戸時代に本道として隆盛してきたところ。沿道に石碑や寺社など、信仰に関わる多くの歴史的な遺産がありますので、こういったものをしっかりと紹介できるようなガイドの養成を考えております。

また、精進口登山道におきましては、大正時代に整備された道ですが、周辺には溶岩やコケモモといった天然の魅力が残されており。登山口から山頂までの標高差が1,400メートルぐらいあり、標高の違いにより植生が大きく変わりますので、そういった植生の変化なども案内できるようなガイドを養成していくことを考えております。

清水委員           約1,700万円が計上されていますが、年間を通じて、どのようなスケジュール感、いわゆるロードマップで事業を進めていくことを想定しているのか、お伺いします。

三枝富士山観光振興グループ富士山観光振興監   まず、講演会につきましては、秋頃の開催を予定しており、いにしへの登山道のよさを知っていただくことを目的とした内容を検討しております。

次に、ガイドの養成につきましては、年度当初の早い段階から取り組み、できるだけ夏から秋頃には、養成したガイドが実際に案内できる体制を整えていきたいと考えております。

あわせて、モデルツアーなどの実施についても早期に着手し、寒くなる前の秋頃には実施できるように取り組んでいく考えでございます。

（土産品県内販路拡大支援事業費について）

清水委員           観15ページのマル臨、土産品県内販路拡大支援事業費700万円余について2、3点お尋ねします。本県ならではの付加価値の高い土産品と記載されていますが、具体的にはどのようなものをイメージしているのでしょうか。

小林観光地経営支援グループ観光地経営支援監   本事業につきましては、山梨デザインセンターと連携して進めているものでございます。本県ならではの付加価値の高い土産品としては、和紙や水晶加工、織物、すずり作りといった山梨ならではの伝統技術を持つ事業者と、世

界的に活躍するデザイナーが協力して、単なるお土産にとどまらず、山梨の文化そのものを持ち帰っていただけるような、特別な体験価値を備えた商品作りに取り組み、併せて販路拡大と旅の満足度向上を目指している事業でございます。

清水委員 先般、当委員会において旅館組合の女将と意見交換をする機会がありましたが、その際、県内のいわゆる特産品をあまり知らないという話を伺い、驚いたところです。まさに、この事業の目的は、そうした現場とどのように密着していくかが重要だと思います。直接顧客と接する旅館やホテルといった最前線に、今回の事業の取組を届けていくことが、今後非常に重要なテーマだと思いますが、その点について、どのように進めていこうとしているのでしょうか。

小林観光地経営支援グループ観光地経営支援監 これまでは、県外でのプロモーションを中心に取り組んでまいりました。認知度向上と販売ルートの拡大を進めてまいりましたが、来年度につきましても、課別説明書に記載しておりますとおり、県内で、観光客が実際に土産品を目にする機会を増やすことに力を入れる予定としております。

具体的には、旅館やホテルなどに土産品の展示やPR動画を流すブースを設置いたします。ブースはデザイナーと連携して制作し、開発した土産品や山梨デザインセレクションの選定品を積極的に紹介していきます。

さらに、ブースを設置した施設の従業員に加え、県内の多くの旅館やホテルの従業員にも、様々な場面を通して、土産品や選定品の情報を広く知っていただけるよう取り組んでいきたいと考えております。

清水委員 事業内容の中に、展示ブースの設置やPR動画の制作とありますが、これらは従来から取り組まれてきた内容でもあると思いますので、今回、内容をさらに高度化していくものだと理解しておりますが、新たに取り入れようとしている視点には、どのようなものがあるのでしょうか。

小林観光地経営支援グループ観光地経営支援監 展示ブースやPR動画のほか、各種媒体への記事掲載なども実施する予定でございますが、今回につきましては、商品としての特徴だけではなく、山梨の自然や歴史文化といった背景、さらには、開発に不可欠なたくみの伝統技術の内容、デザイナーによるデザインの工夫などについても、分かりやすく丁寧に伝え、観光客への普及向上を図っていきたく考えているところでございます。

清水委員 一昨年にデザインセンターが設立され、その成果をこうした事業に生かしていくということだと理解しておりますので、大いに期待しております。ぜひ、目に見える形で効果が実感できる取組となるよう、推進をお願いしたいと思います。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

※付託案件

※第20号 山梨県立美術館設置及び管理条例等中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案に可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑に先立ち、執行部から第9号議案「山梨県手数料条例中改正の件」について当委員会の所管に係る部分の説明が行われた。

質疑 なし

その他 ・3月9日に農政部関係の審査を行うこととされた。

以 上

農政産業観光委員長 流石 恭史